

IBA モニタリング 2015 報告書

2016 年 8 月 16 日

(公財) 日本野鳥の会 自然保護室

1. はじめに

IBA(Important Bird and Biodiversity Areas、重要野鳥生息地)は、国際的な鳥類保護組織 BirdLife International が、日本野鳥の会を含む世界 100 ヶ国以上の加盟団体と共同実施しているプロジェクトです。このプロジェクトは、鳥類を指標に、重要な自然環境を世界共通の基準によって選定し、個々の生息地はもちろん、すべての生息地をネットワークとして世界全体で保全していくことを目的としています。

日本では、2004 年 3 月に、全国あわせて 167 ヶ所を IBA として選定しました。今後、日本の IBA を保全していくには、IBA の現状を把握し、環境への脅威、指標となる鳥類個体数の現状および生息環境、保護対応についてのより具体的な情報や数値を集める必要があります。

そこで当会では、2015 年 8 月に IBA の現状を把握するためのモニタリング調査を各地の支部や協力団体・施設へのアンケート形式で行いました。質問項目は、各国の IBA とあわせて集計できるように作られた、バードライフ・インターナショナルのアンケート項目にあわせており、将来的には、この結果を海外の自然保護団体と共有できるデータベース (Wild Bird Data Base) にも反映させてまいります。

2. モニタリングの目的

IBA の現状を把握し、環境への脅威、指標となる鳥類個体数の現状および生息環境、保護対応についてのより具体的な情報や数値を集めることで、今後の IBA の保全に活かす。

3. モニタリングの概要

国内 167 ヶ所の IBA サイトを対象に、IBA への脅威、鳥類 (選定種) の個体数や生息環境の現状、保護に向けた対策を聞くアンケート調査を行い、計 128 ヶ所から回答を得た。アンケート調査は、2015 年 8 月に行い、2016 年 3 月末までに回答のあったものを取りまとめ、現状を分析した。

4. モニタリング結果

1. IBA の情報について

- 1) 回答の内容は、IBA のどの範囲にあたるか
 - a) IBA 全体の情報：90 (70.3%)
 - b) 一部の IBA の情報：37 (28.9%)
- 情報なし (記入なし)：1 (0.8%)

回答のあったサイトの約 7 割にあたる、90 サイトが IBA 全体の情報について回答しており、IBA が広域である・複数の県にまたがる等の理由で寄せられた、一部の IBA の情報は 37 サイトであった。

2. IBA への脅威について

- 1) IBA サイトに、保全上の脅威や、IBA 白書 2010 の情報と比べて変わった点があるか。
 - ・何らかの脅威や、変化がある：82 サイト (64.1%)
 - ・特になし (記入なしを含む)：38 サイト (29.7%)
 - ・不明、その他：8 サイト (6.3%)

約 6 割にあたる 82 サイトから何らかの脅威や変化があるという情報が寄せられた。

また、脅威の具体例について記入されたリストには、計 114 サイトから回答があった。

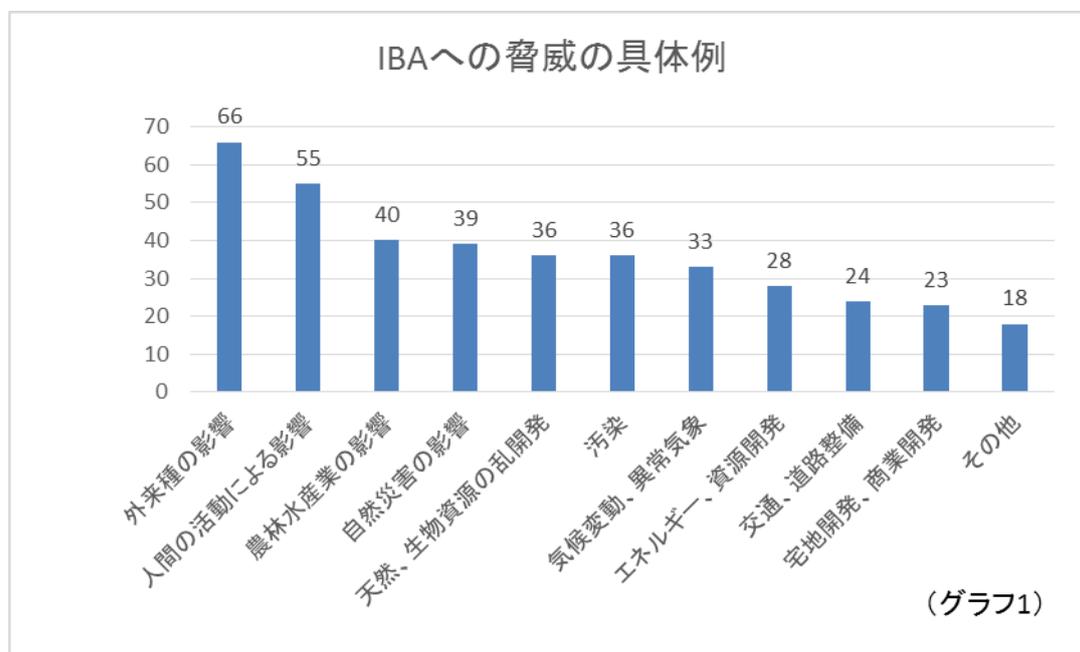
2) 脅威の具体的な例

IBA への脅威の内容については、海外の事例とあわせて集計できるようにバードライフの基準に従って、以下の 10 項目に分けて回答をいただいた (複数回答あり)。

- ・外来種の影響：侵略的外来種、問題のある在来種、遺伝子
- ・人間の活動による影響：レクリエーション、軍事演習等
- ・農林水産業の影響：農業、造林、畜産業、牧場、水産養殖等
- ・自然災害の影響：火山の噴火、地震、津波等
- ・天然、生物資源の乱開発：漁業、狩猟、植物採集・樹木の伐採等
- ・汚染：水質汚染、廃棄物、大気汚染、騒音公害等
- ・気候変動、異常気象：極端な高温・低温、嵐、洪水、干ばつ等
- ・エネルギー、資源開発：再生可能なエネルギー、採鉱・採石、ガスの採掘等
- ・交通、道路整備：道路・鉄道・飛行場建設、電気・ガス・上下水道整備等
- ・宅地開発、商業開発：都市化、商業施設・工場開発、観光産業等
- ・その他

回答の中で、最も多かったものは、「外来種の影響：侵略的外来種、問題のある在来種、遺伝子」の 66 件、続いて「人間の活動による影響：レクリエーション、軍事演習等」55 件、「農林水産業の影響：農業、造林、畜産業、牧場、水産養殖等」40 件、「自然災害の影

響：火山の噴火、地震、津波等」39件、「天然、生物資源の乱開発：漁業、狩猟、植物採集・樹木の伐採等」36件、「汚染：水質汚染、廃棄物、大気汚染、騒音公害等」36件の順であった。(グラフ1)



<脅威のレベル>

それぞれの脅威について、そのレベルを比較するため、「時期」「規模」「深刻度」のカテゴリで、下記に基づいて数値化した回答を得た。

時期：その脅威は、いつ頃起きることが想定されるか（起きているか）

今起きている	・・・ 3
短い期間に起きることが想定される（4年以内）	・・・ 2
長い期間で起きることが想定される（4年以上）	・・・ 1
過去に起きていた（再び起きそうにない）	・・・ 0

規模：その脅威にさらされるエリアや、IBA選定基準種の個体数はどのくらいと想定されるか。

全域（エリア・個体数の90%以上）が影響を受ける	・・・ 3
大部分（エリア・個体数の50～90%）が影響を受ける	・・・ 2
部分的（エリア・個体数の10～49%）が影響を受ける	・・・ 1
一部（エリア・個体数の10%未満）が影響を受ける	・・・ 0

深刻度：その脅威のレベル（深刻度）はどのくらいか。

非常に急速に進行している	・・・3
進行している	・・・2
ゆっくりと進行している	・・・1
無い、もしくはわずかである	・・・0

寄せられた回答の中から、10項目の脅威について、「時期」「規模」「深刻度」の平均値をとり、比較したところ、「時期」において高い数値を示したものは、順に「外来種の影響」、「人間の活動による影響」「エネルギー、資源開発」であった。「規模」では、「気候変動、異常気象」「汚染」「自然災害の影響」の順であった。「深刻度」では、「外来種の影響」「エネルギー、資源開発」「交通、道路整備」の順であった。（表1、2、3）

表1. 脅威の時期のスコアの比較

脅威	時期
外来種の影響: 侵略的外来種、問題のある在来種、遺伝子	2.60
人間の活動による影響: レクリエーション、軍事演習等	2.05
エネルギー、資源開発: 再生可能なエネルギー、採鉱・採石、ガスの採掘等	1.89
交通、道路整備: 道路・鉄道・飛行場建設、電気・ガス・上下水道整備等	1.88
宅地開発、商業開発: 都市化、商業施設・工場開発、観光産業等	1.83
汚染: 水質汚染、廃棄物、大気汚染、騒音公害等	1.77
天然、生物資源の乱開発: 漁業、狩猟、植物採集・樹木の伐採等	1.72
気候変動、異常気象: 極端な高温・低温、嵐、洪水、干ばつ等	1.63
農林水産業の影響: 農業、造林、畜産業、牧場、水産養殖等	1.55
自然災害の影響: 火山の噴火、地震、津波等	1.23

表2. 脅威の規模のスコアの比較

脅威	規模
気候変動、異常気象: 極端な高温・低温、嵐、洪水、干ばつ等	1.89
汚染: 水質汚染、廃棄物、大気汚染、騒音公害等	1.75
自然災害の影響: 火山の噴火、地震、津波等	1.72
外来種の影響: 侵略的外来種、問題のある在来種、遺伝子	1.53
交通、道路整備: 道路・鉄道・飛行場建設、電気・ガス・上下水道整備等	1.21
天然、生物資源の乱開発: 漁業、狩猟、植物採集・樹木の伐採等	1.17
宅地開発、商業開発: 都市化、商業施設・工場開発、観光産業等	1.13
人間の活動による影響: レクリエーション、軍事演習等	1.05
農林水産業の影響: 農業、造林、畜産業、牧場、水産養殖等	0.96
エネルギー、資源開発: 再生可能なエネルギー、採鉱・採石、ガスの採掘等	0.75

表 3. 脅威の深刻度のスコアの比較

脅威	深刻度
外来種の影響: 侵略的外来種、問題のある在来種、遺伝子	1.68
エネルギー、資源開発: 再生可能なエネルギー、採鉱・採石、ガスの採掘等	1.43
交通、道路整備: 道路・鉄道・飛行場建設、電気・ガス・上下水道整備等	1.42
宅地開発、商業開発: 都市化、商業施設・工場開発、観光産業等	1.30
気候変動、異常気象: 極端な高温・低温、嵐、洪水、干ばつ等	1.20
汚染: 水質汚染、廃棄物、大気汚染、騒音公害等	1.19
人間の活動による影響: レクリエーション、軍事演習等	0.98
農林水産業の影響: 農業、造林、畜産業、牧場、水産養殖等	0.95
天然、生物資源の乱開発: 漁業、狩猟、植物採集・樹木の伐採等	0.92
自然災害の影響: 火山の噴火、地震、津波等	0.74

<脅威と環境の関係>

どのような環境が、どんな脅威にさらされているかを調べるために、回答のあった 114 サイトを「島嶼」「湖沼・潟湖」「干潟」「森林」「河川」「水田」「浅海域」「その他」に分け、それぞれの脅威の項目を集計した。

◆島嶼

島嶼で最も多かったものは「外来種の影響」で、回答があったサイトの 78.9%にあたる、30 件であった。続いて「人間の活動による影響」19 件（50%）、「自然災害の影響」17 件（44.7%）の順であった。（表 4）

「外来種・問題ある在来種」として具体的に挙げた生物で最も多かったものは、ドブネズミ・クマネズミ類等のネズミ類で、計 12 件であった。続いて、ノネコ・野良猫 8 件、イタチ 4 件であった。

「人間の活動による影響」で多かったものは、釣り人の影響で、釣り人が残していくゴミ（エサや残飯が外敵を誘引する）、釣り人に伴うネズミ類の侵入、釣り人の上陸による繁殖地の攪乱など、10 件にのぼった。

「自然災害の影響」で多かったものは、地震による津波 9 件、火山の噴火 4 件であった。

表 4. 島嶼における脅威

◆島嶼(合計38サイト、複数項目回答あり)	
外来種の影響: 侵略的外来種、問題のある在来種、遺伝子	30
人間の活動による影響	19
自然災害の影響	17
気候変動、異常気象: 極端な高温・低温、嵐、洪水、干ばつ等	16
汚染: 水質汚染、廃棄物、大気汚染、騒音公害等	14
天然・生物資源の乱開発	12
農林水産業の影響	12
交通、道路整備	9
宅地開発	8
エネルギー、資源開発: 再生可能なエネルギー、採鉱・採石、ガスの採掘等	6
その他	7

◆湖沼・潟湖

湖沼・潟湖で最も多かったものは「外来種の影響」で、回答があったサイトの57.7%にあたる15件であった。続いて「汚染」「人間の活動による影響」「天然、生物資源の乱開発」が12件(46.2%)であった。(表5)

「外来種・問題ある在来種」として具体的に挙げられた生物で多かったものは、ブラックバス5件、ブルーギル2件、アライグマ2件であった。

「人間の活動による影響」の具体例では、釣り人の影響(生息地の攪乱、外来魚の移入等)5件、水上スポーツ(モーターボート、水上バイク等)4件、カメラマンの影響3件であった。

表5. 湖沼・潟湖における脅威

◆湖沼・潟湖(合計26サイト、複数項目回答あり)	
外来種の影響: 侵略的外来種、問題のある在来種、遺伝子	15
汚染: 水質汚染、廃棄物、大気汚染、騒音公害等	12
人間の活動による影響: レクリエーション、軍事演習等	12
天然、生物資源の乱開発: 漁業、狩猟、植物採集・樹木の伐採等	12
農林水産業の影響: 農業、造林、畜産業、牧場、水産養殖等	10
気候変動、異常気象: 極端な高温・低温、嵐、洪水、干ばつ等	8
エネルギー、資源開発: 再生可能なエネルギー、採鉱・採石、ガスの採掘等	8
自然災害の影響: 火山の噴火、地震、津波等	8
交通、道路整備: 道路・鉄道・飛行場建設、電気・ガス・上下水道整備等	6
宅地開発、商業開発: 都市化、商業施設・工場開発、観光産業等	6
その他	4

◆干潟

干潟で最も多かったものは「人間の活動による影響」で、回答があったサイトの50%にあたる10件であった。続いて「農林水産業の影響」7件(35%)、「エネルギー、資源開発」6件(30%)であった。(表6)

「人間の活動による影響」の具体例では、マリンスポーツの影響(カイトボーディング、モーターパラグライダー等)3件、軍事演習(オスプレイの接近等)3件、海水浴・釣り2件であった。「エネルギー、資源開発」の具体例では、太陽光発電4件であった。

表6. 干潟における脅威

◆干潟(合計20サイト、複数項目回答あり)	
人間の活動による影響: レクリエーション、軍事演習等	10
農林水産業の影響: 農業、造林、畜産業、牧場、水産養殖等	7
エネルギー、資源開発: 再生可能なエネルギー、採鉱・採石、ガスの採掘等	6
汚染: 水質汚染、廃棄物、大気汚染、騒音公害等	5
交通、道路整備: 道路・鉄道・飛行場建設、電気・ガス・上下水道整備等	5
外来種の影響: 侵略的外来種、問題のある在来種、遺伝子	4
宅地開発、商業開発: 都市化、商業施設・工場開発、観光産業等	4
天然、生物資源の乱開発: 漁業、狩猟、植物採集・樹木の伐採等	4
自然災害の影響: 火山の噴火、地震、津波等	4
気候変動、異常気象: 極端な高温・低温、嵐、洪水、干ばつ等	3
その他	3

◆森林

森林で最も多かったものは「外来種の影響」で、回答があったサイトの68.4%にあたる13件であった。続いて「人間の活動による影響」12件(63.2%)、「自然災害の影響」8件(42.1%)であった。(表7)

「外来種・問題ある在来種」として具体的に挙げた生物で多かったものは、ニホンジカ6件で、食害による植生変化で鳥類の繁殖環境が悪化する、高山植物の食害等が挙げられた。植物では、オオハンゴンソウ3件であった。

「人間の活動による影響」の具体例では、登山やスノーモービル、トレイルランニング等のアウトドア活動によるオーバーユースが6件であった。

「自然災害の影響」の具体例では、火山の噴火5件、地震2件であった。

表7. 森林における脅威

◆森林(合計19サイト、複数項目回答あり)	
外来種の影響: 侵略的外来種、問題のある在来種、遺伝子	13
人間の活動による影響: レクリエーション、軍事演習等	12
自然災害の影響: 火山の噴火、地震、津波等	8
農林水産業の影響: 農業、造林、畜産業、牧場、水産養殖等	6
天然、生物資源の乱開発: 漁業、狩猟、植物採集・樹木の伐採等	6
気候変動、異常気象: 極端な高温・低温、嵐、洪水、干ばつ等	4
エネルギー、資源開発: 再生可能なエネルギー、採鉱・採石、ガスの採掘等	4
汚染: 水質汚染、廃棄物、大気汚染、騒音公害等	3
宅地開発、商業開発: 都市化、商業施設・工場開発、観光産業等	2
交通、道路整備: 道路・鉄道・飛行場建設、電気・ガス・上下水道整備等	1
その他	1

◆河川

河川では、5サイトから9件の情報が寄せられ、「エネルギー、資源開発」「農林水産業の影響」が2件、「外来種の影響」「自然災害の影響」「宅地開発、商業開発」「交通、道路整備」その他がそれぞれ1件であった。(サイト数、件数ともに少ないため、表は省略する。)

◆水田

水田では、3サイトから15件の情報が寄せられ、「農林水産業の影響」3件、「汚染」「宅地開発」2件、「天然、生物資源の乱開発」「気候変動、異常気象」「外来種の影響」「人間の活動による影響」「エネルギー、資源開発」「自然災害の影響」「交通、道路整備」がそれぞれ1件であった。(サイト数、件数ともに少ないため、表は省略する。)

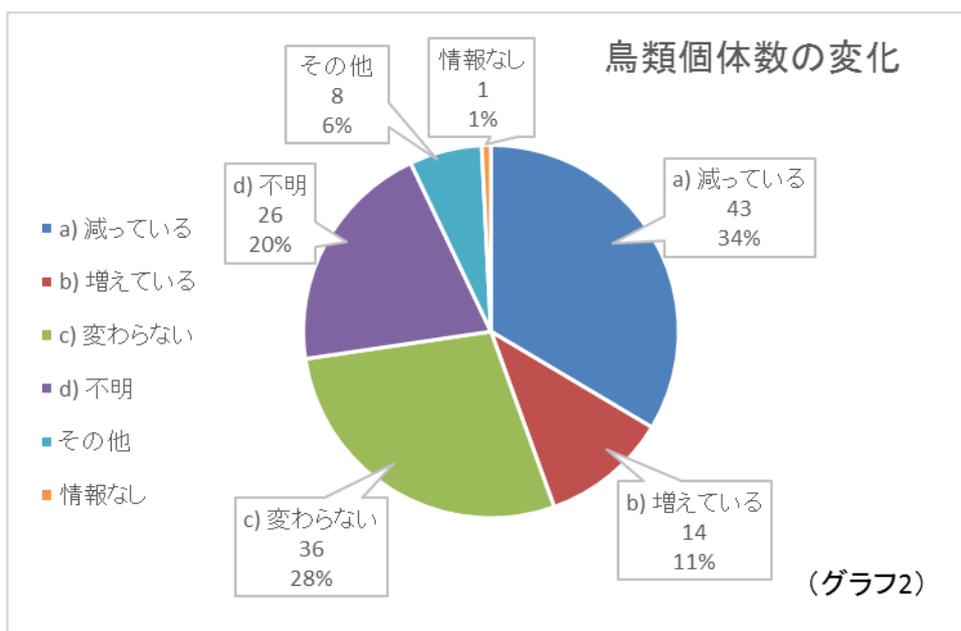
◆浅海域

浅海域では、1サイトから「エネルギー、資源開発」1件の回答があり、その内容は、過去に行われた砂鉄の採掘であった。(サイト数、件数ともに少ないため、表は省略する。)

3. 鳥類の個体数および、生息環境の現状について

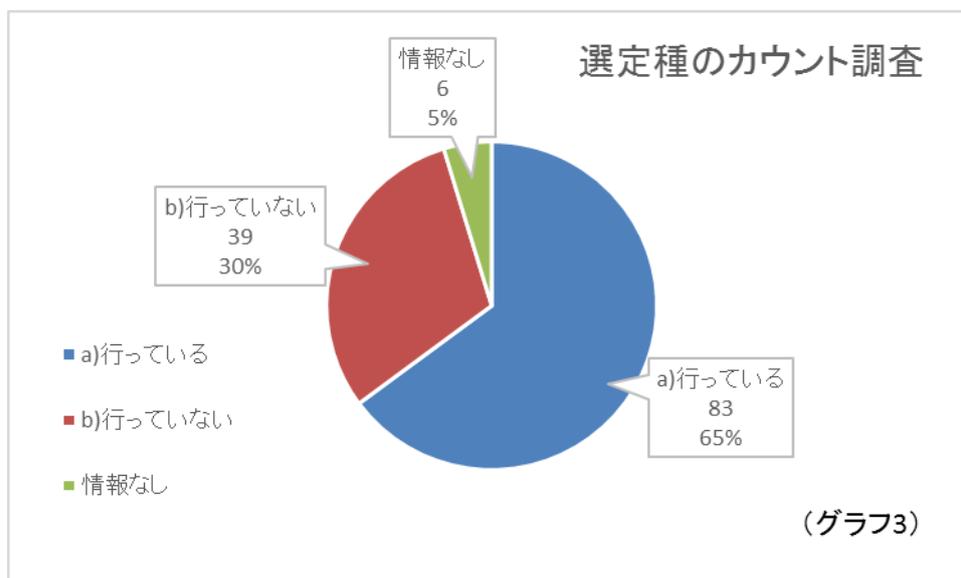
1) IBA サイトにおける重要な鳥類（IBA 選定基準種）の個体数は選定時と比べて変化しているか。

IBA サイトの鳥類個体数の変化について、「a) 減っている」が最も多く 43 件（34%）、
「c) 変わらない」が 36 件（28%）、「b) 増えている」が 14 件（11%）、「d) 不明」が 26
件（20%）であった。「その他」 8 件（6%）は、「種によって異なる（種によって、増えて
いるものと、減っているものがある）」であった。（グラフ 2）



2) IBA 選定基準種の個体数のカウント調査を実施しているか。

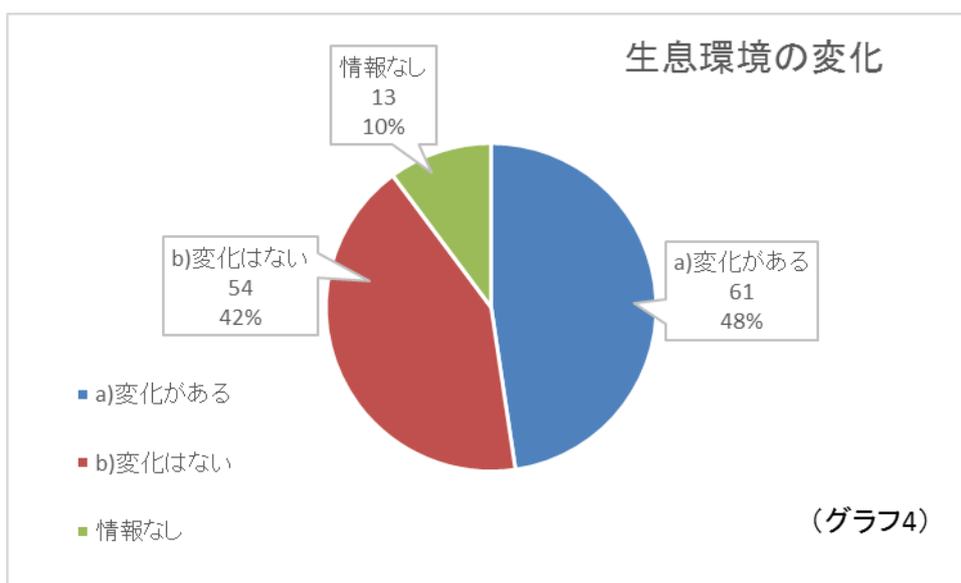
回答のあったサイトの約 65%にあたる 83 サイトで、選定基準種のカウント調査が行われていた。行われていないサイトは 39、情報なし（記入なし）6 であった。（グラフ 3）



3) 選定時と比べて、IBA 選定基準種の個体数に影響するような、IBA サイト内の重要な生息環境の変化があったか。

約 48 パーセントにあたる 61 サイトが、「a)変化がある」との回答であった。「b)変化はない」は 54 サイト (約 42%)、情報なし (記入なし) 13 サイト (10%) であった。

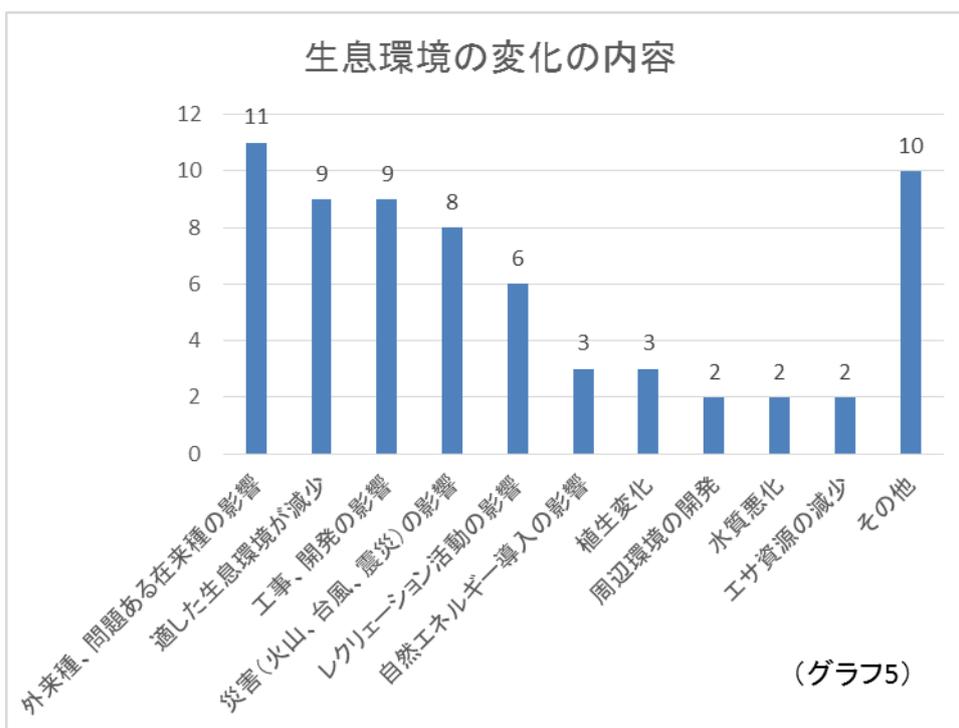
(グラフ 4)



<生息環境の変化の内容>

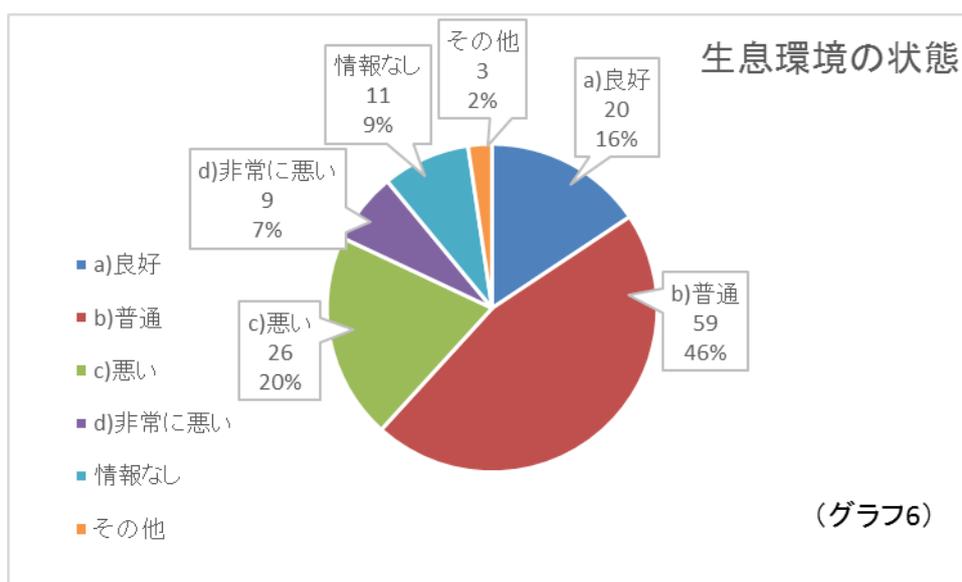
「a)変化がある」の内容 (自由回答) のうち主なものは、多かつた順に、外来種や問題のある在来種の影響の 11 件、続いて、適した生息環境の減少 9 件、工事・開発の影響 9 件、災害 (火山、台風、震災) の影響 8 件、レクリエーション活動の影響 6 件であった。

(グラフ 5)



4) IBA 選定基準種の生息環境について

IBA 選定基準種の生息環境の状態について、「a)良好（全域、もしくは90%以上が最適の状態）」、「b)普通（70～90%が最適の状態）」、「c)悪い（40～70%が最適の状態）」、「d)非常に悪い（40%未満が最適の状態）」の4段階評価で回答を得たところ、最も多かったものはb)普通 59サイト(46%)、続いて c)悪い 26サイト(20%)、a)良好 20サイト(16%)であった。情報なし（記入なし）は11サイト（9%）、その他は「複数の島で、島により環境が異なる」というもので、3サイト（2%）であった。（グラフ6）

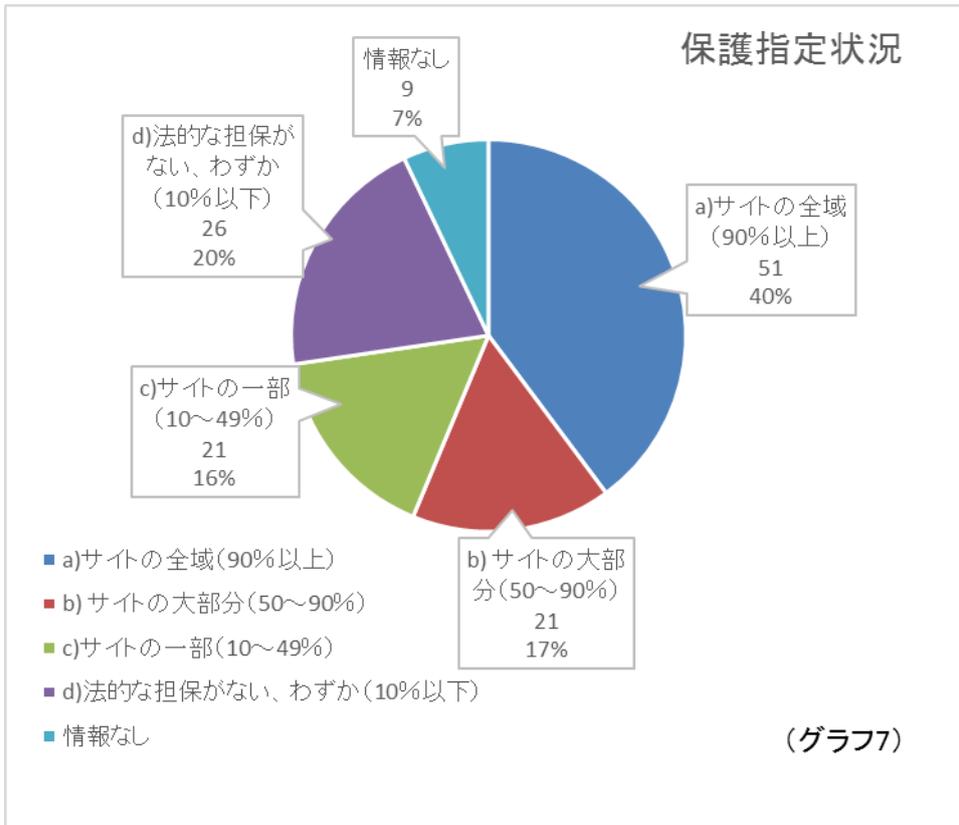


4. 保護に向けた対策について

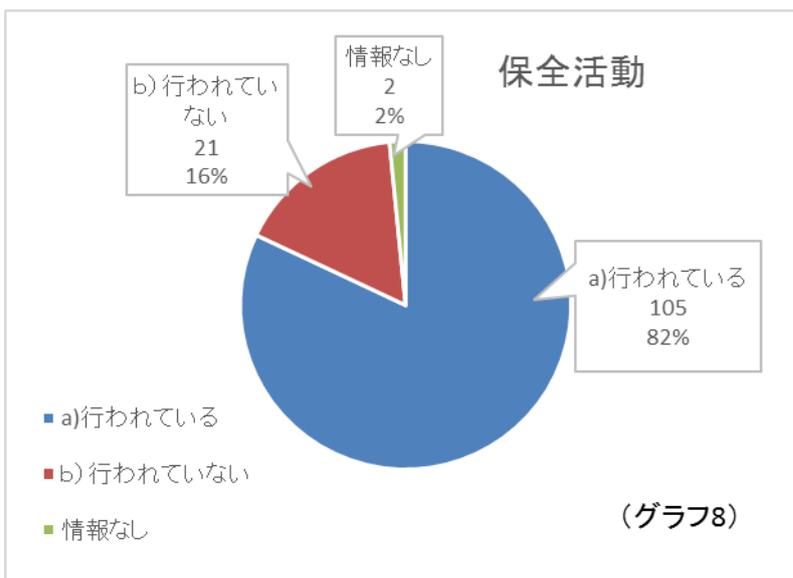
1) IBA サイト内の保護の指定状況（法的な担保があるかどうか）

IBA サイトの保護指定状況について、「a)サイトの全域（90%以上）に法的な担保（*）がある」「b)IBA 選定基準種に必須の環境を含むサイトの大部分（50～90%）に法的な担保がある」「c)サイトの一部（10～49%）に法的な担保がある。」「d)法的な担保がない、もしくはわずか（10パーセント未満）である」の4段階評価で回答を得たところ、最も多かったものは、a)サイトの全域（90%以上）に法的な担保がある の51サイト（40%）であった。続いて、d)法的な担保がない、もしくはわずか（10%未満）である の26サイト（20%）、b)IBA 選定基準種に必須の環境を含むサイトの大部分（50～90%）に法的な担保がある、c)サイトの一部（10～49%）に法的な担保がある が同数で21サイト（約17%）であった。（グラフ7）

*法的な担保とは、鳥獣保護区（特別保護区）に指定される等、環境が改変されないような法制度的な保護指定があることをいう。

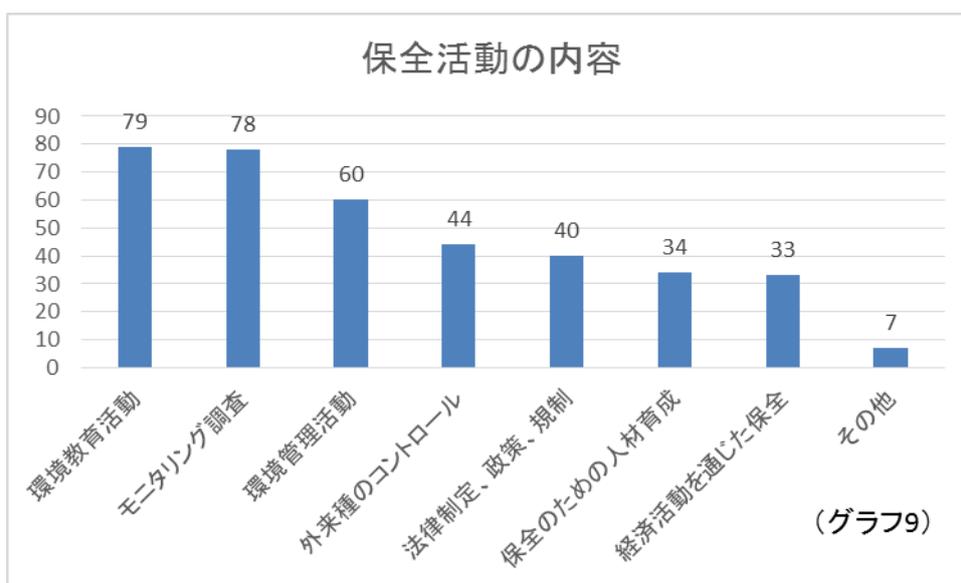


2) IBA サイト内で、何らかの保全活動（探鳥会を含む）は行われているか。
 8割以上にあたる、105 サイトで、何らかの保全活動が行われているという回答であった。b)行われていない は21 サイト（16%）、情報なし（記入なし）2 サイト（2%）であった。（グラフ8）



3) 保全活動の内容

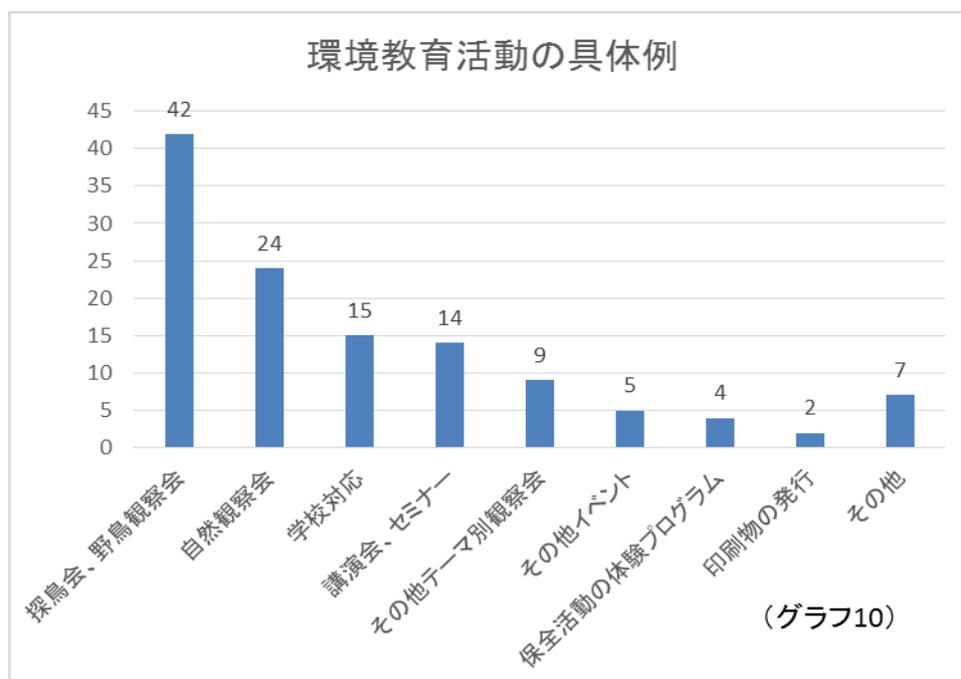
保全活動の内容では、最も多かったものが環境教育活動（探鳥会を含む）の79件、続いてモニタリング調査（78件）、環境管理活動（60件）、外来種のコントロール（44件）、法律制定・政策・規制（40件）、保全のための人材育成（34件）、経済活動を通じた保全（エコツーリズムを含む）（33件）の順であった。（グラフ9、複数回答あり）



<各保全活動の具体例>

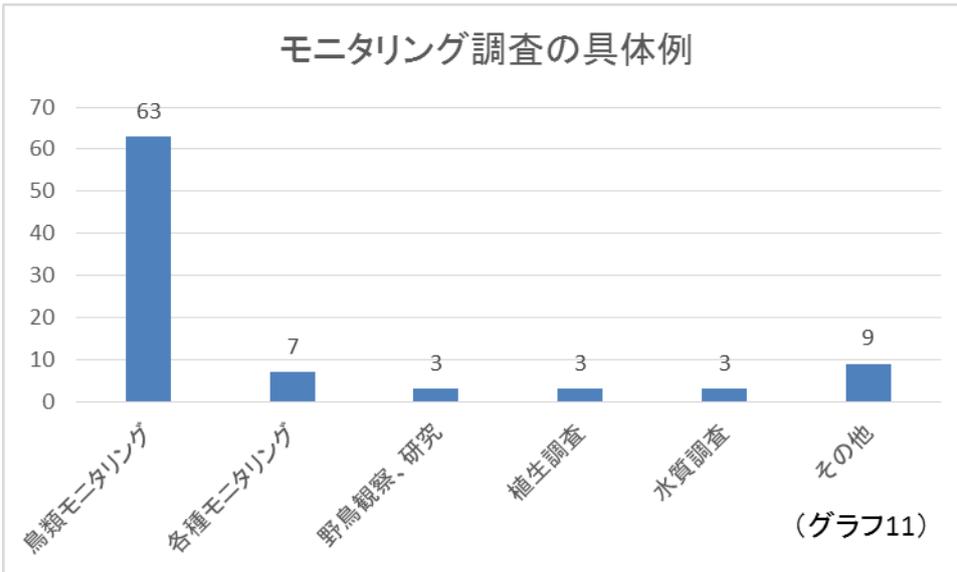
■環境教育活動

環境教育活動の内容（自由回答、複数回答あり）で具体的に挙げた例で、最も多かったものは、探鳥会・野鳥観察会42件であった。続いて自然観察会24件、学校対応15件、講演会・セミナー14件、その他テーマ別観察会（干潟、水辺、植物など）9件、その他イベント5件、保全活動の体験プログラム4件、印刷物の発行2件であった。その他には、企画展示、国際交流、マナー普及等の回答があった。（グラフ10）



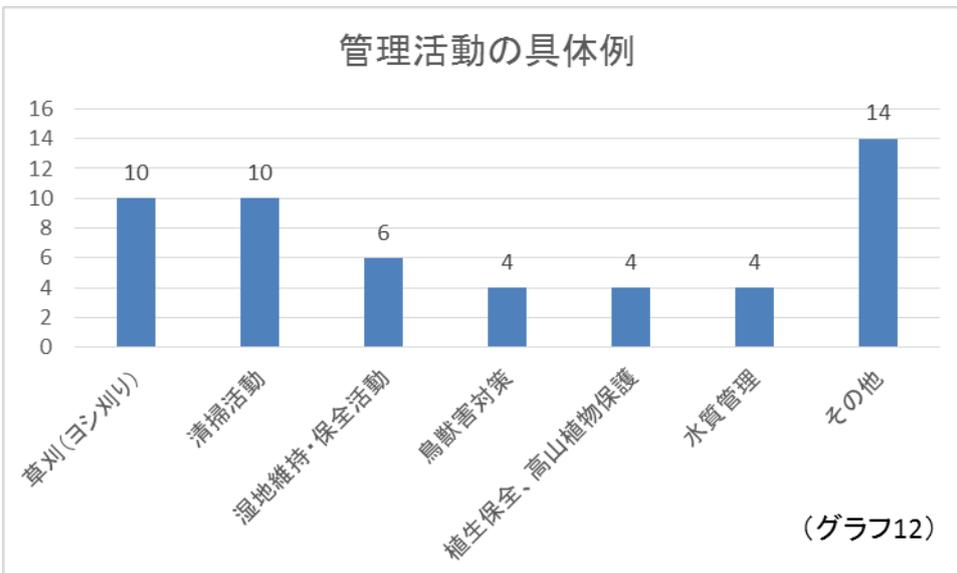
■モニタリング調査

モニタリング調査の内容（自由回答、複数回答あり）で具体的に挙げた例で、最も多かったものは、鳥類モニタリング（モニ1000含む）の63件であった。野鳥観察、研究3件を含むと、野鳥関連の調査は計66件となる。各種モニタリング（内容記入なし、植物・昆虫・魚貝類・希少生物等複数の記載）が7件、植生調査、水質調査が3件、その他には有害鳥獣の調査、開発に伴う調査、天敵の調査等が含まれ、計9件であった。（グラフ11）



■環境管理活動

環境管理活動の内容（自由回答、複数回答あり）で具体的に挙げた例で、最も多かったものは、草刈（ヨシ刈り）10件、清掃活動10件であった。続いて、湿地維持・保全活動6件、鳥獣害対策4件、植生保全・高山植物保護4件、水質管理4件であった。その他には、選定種の保全活動、希少種の保護増殖、土壌管理、浚渫等の回答があった。（グラフ12）



■外来種のコントロール

外来種のコントロール（自由回答、複数回答あり）で、駆除対象種として具体的に挙げられた例で、最も多かったものは哺乳類 27 件、続いて植物 26 件、魚類 8 件、甲殻類 5 件、鳥類 4 件、両生類 3 件、爬虫類 1 件、貝類 1 件、昆虫 2 件、その他 2 件であった。

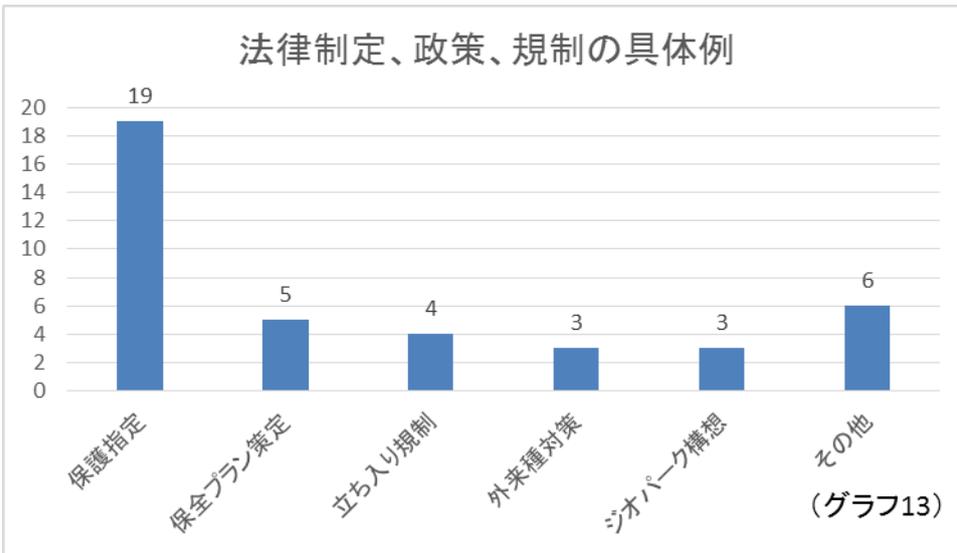
（表 8）

表 8. 外来種の具体例

哺乳類(27件)	ノネコ	6	
	ネズミ類	5	
	アライグマ	4	
	ノヤギ	3	
	ヌートリア	1	
	ミンク	1	
	キョン	1	
	台湾ンザル	1	
	クリハラリス	1	
	イタチ	1	
	マンゲース	1	
	ノイヌ	1	
	ニホンジカ *注:新島、式根島	1	
	植物(26件)	オオハンゴンソウ	8
		セイタカアワダチソウ	3
オオアワダチソウ		2	
オオキンケイギク		2	
マツヨイグサ類		1	
オオバナミズキンバイ		1	
ナガエツルノゲイトウ		1	
アメリカオニアザミ		1	
オニハマダイコン		1	
アレチウリ		1	
ギンネム		1	
スパルティナ・アルテルニフロラ群落		1	
ナルトサワギク		1	
スイレン		1	
コカナダモ		1	
魚類 (8件)		ブラックバス	5
		ブルーギル	3
甲殻類 (5件)	ウチダザリガニ	3	
	アメリカザリガニ	2	
鳥類(4件)	コブハクチョウ	1	
	ドバト	1	
	インドクジャク	1	
	コウライキジ	1	
両生類(3件)	ウシガエル	1	
	オヒキガエル	1	
	シロアゴガエル	1	
爬虫類(1件)	ミシシッピアカミミガメ	1	
貝類(1件)	ジャンボタニシ	1	
昆虫(2件)	アリ	2	
その他(2件)	プラナリア	2	

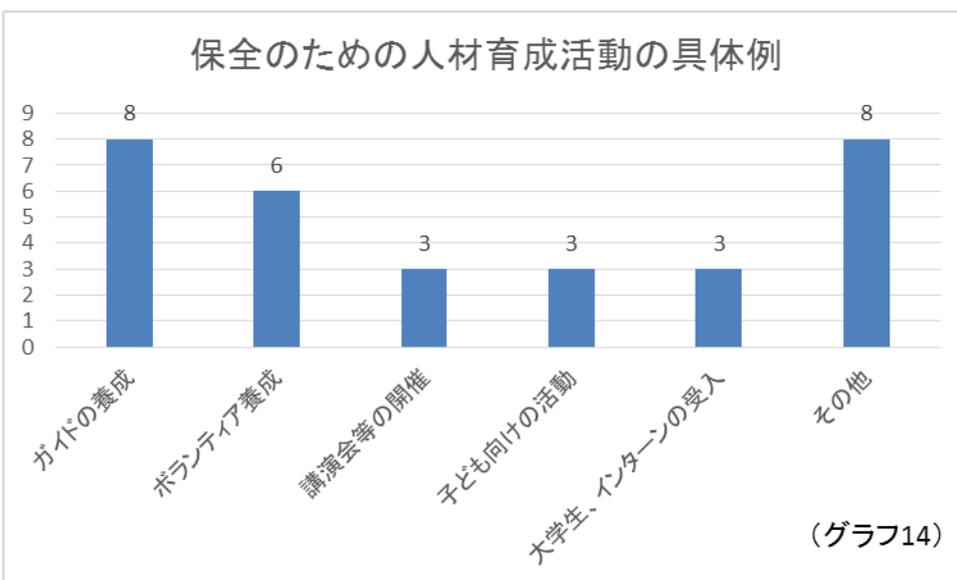
■法律制定、政策、規制

法律制定、政策、規制の内容（自由回答）で最も多かったものは、保護指定（鳥獣保護区、ラムサール登録、国立公園、天然記念物指定等）19件、続いて保全プラン策定5件、立ち入り規制4件、外来種対策3件、ジオパーク構想3件、その他6件であった。（グラフ13）



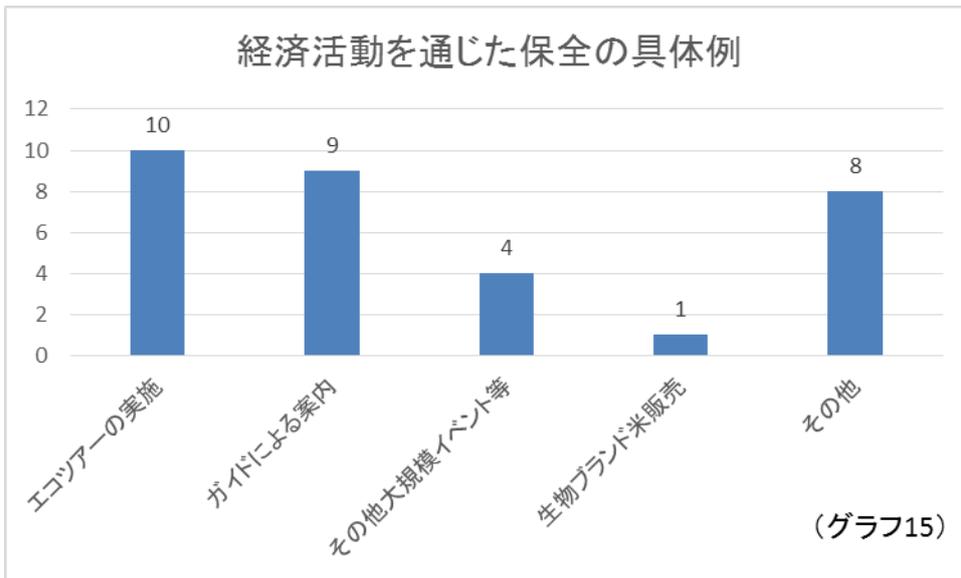
■保全のための人材育成

保全のための人材育成の内容（自由回答、複数回答あり）で具体的に挙げた例で、最も多かったものは、ガイドの養成8件、続いてボランティア養成6件、講演会等の開催、子ども向けの活動、大学生のトレーニング、インターンの受入が各3件であった。その他8件には、フィールドワークの実施、地域のフォーラム開催、監視員制度等の回答があった。（グラフ14）



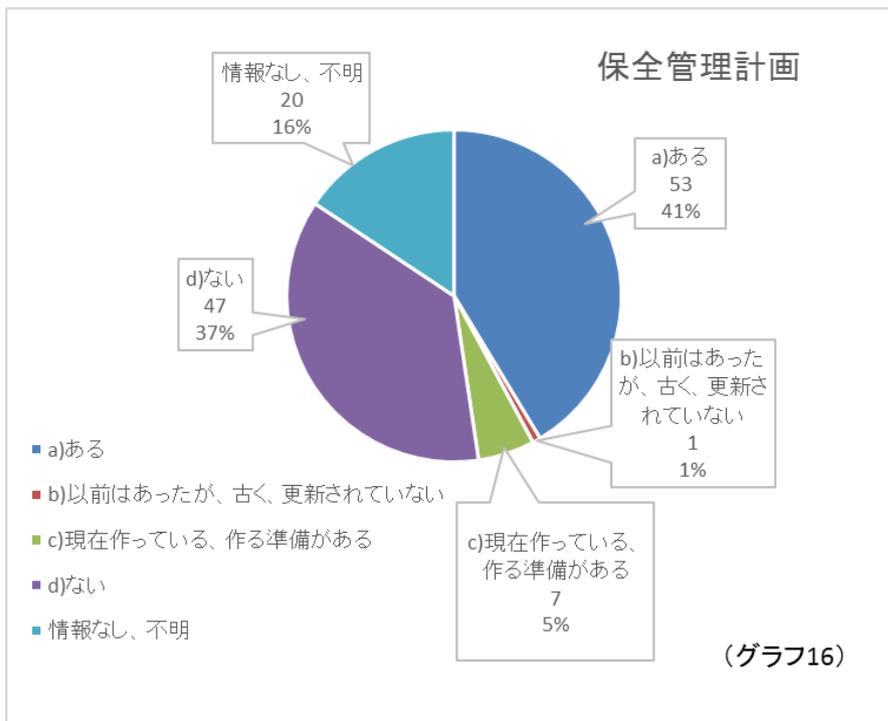
■経済活動を通じた保全

経済活動を通じた保全（自由回答）で最も多かったものは、エコツアー、体験型ツーリズムの実施の10件であった。続いて、ガイド（有料含む）による対応・案内9件、その他大規模イベント等4件、生物ブランド米販売1件、その他4件（具体例の記入なし含む）であった。（グラフ15）

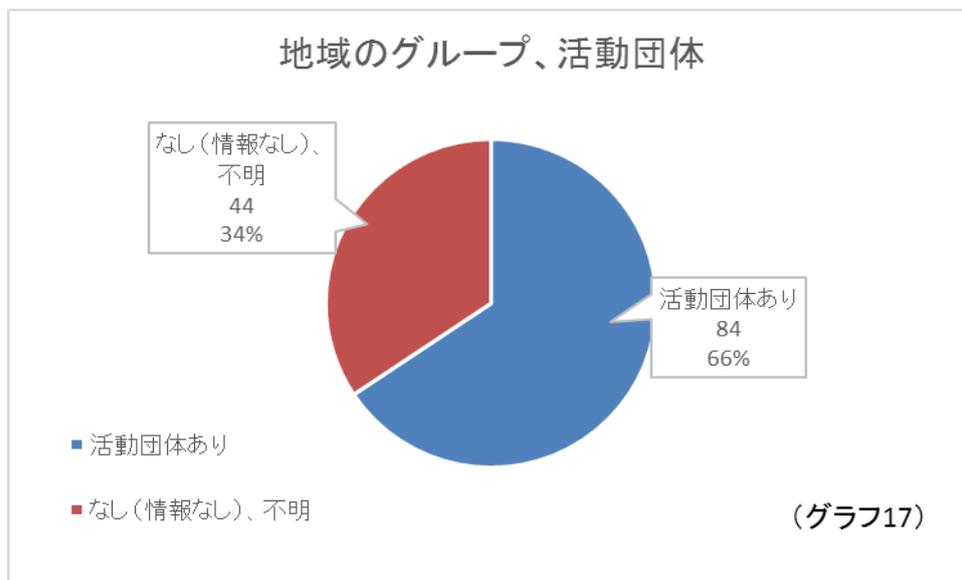


4) IBA エリアには何らかの保全管理計画があるか

IBA サイト内の保全管理計画の有無については、53サイト（41%）が「a)ある」、47サイト（37%）が「d)ない」、7サイト（5%）が「c)現在作っている、作る準備がある」、1サイト（1%）が「b)以前はあったが、古く、更新されていない」、であった。「情報なし、不明」は20サイト（16%）であった。（グラフ16）



5. IBA サイトの保全に関する、地域の活動団体、グループがあるか
約 66%にあたる 84 サイトから、IBA サイトの保全に関する、地域の活動団体やグループがあるとの回答があった。なし（情報なしを含む）・不明は、44 サイト（34%）であった。（グラフ 17）



5. 今回のモニタリング結果から見る、IBA の現状

1. IBA への脅威

アンケート2. -1) の自由回答で、IBA への脅威や変化の記載があったサイトは、128 サイト中 82 サイト（64.1%）であった。また、別表「脅威の具体例」に記載があったサイトは、計 114 サイトと約 9 割にのぼり、ほぼ全ての IBA に何らかの脅威があることがわかった。

IBA への脅威で最も件数が多かったものは、「外来種の影響：侵略的外来種、問題のある在来種、遺伝子」で、脅威のレベルを数値化して比較した中でも「時期（今起きている問題）」および「深刻度（最も急速に進行している問題）」で、最も高い数値を示した。環境ごとの脅威の集計では、島嶼、湖沼・潟湖、森林といった、主要な 3 つの環境で、最上位に挙げられた。脅威として挙げられた外来種（問題のある在来種）は、環境ごとに異なり、島嶼部では、ネズミ類やノネコなどの移入種による捕食が問題となっている。湖沼・潟湖では、ブラックバスなどの外来魚やアライグマによる生態系の攪乱が問題となっている。森林では、ニホンジカの食害による植生変化や、オオハンゴンソウの侵入が、主な問題として挙げられた。

次に多かった脅威は「人間活動による影響」で、環境ごとの脅威の集計でも、島嶼、湖沼・潟湖、干潟、森林といった主要な 4 つの環境で上位 3 位に挙げられた。活動の内容は、

島嶼では釣り人の影響（釣り人が残すゴミによる外敵の誘引等）、湖沼・潟湖では釣り人の影響および水上スポーツ、干潟ではマリンスポーツ、森林では登山やスノーモービル、と環境によって異なるが、釣りやアウトドアレジャーによる利用の増加が生息環境の攪乱につながっていることがわかった。

「自然災害の影響」は、総合件数は4位であったが、環境ごとの集計では島嶼と森林で上位3位に入り、主なものとして、島嶼部では地震による津波と火山の噴火、森林では地震による崩落と火山の噴火が挙げられた。

「気候変動・異常気象」「汚染」「自然災害の影響」は、脅威のレベルを数値化して比較した内の「規模」で最も高い数値を示しており、サイトの広範囲にわたり影響を与え、選定基準種の個体数に高い割合で影響を与えるおそれがあることがわかった。

「エネルギー・資源開発」は、総合件数では8位であるが、脅威のレベルを数値化して比較した内の「時期」「深尺度」で上位三位に入っており、件数やエリアは限られているものの、今起きている問題で、急速に進行していることがわかった。

2. 選定基準種および生息環境の変化

全体の65%にあたる83サイトで、選定基準種の鳥類のカウント調査が行われており、その結果、43サイト（34%）で、個体数の減少が見られた。選定基準種に影響するような生息環境の変化は、サイトの約半数にあたる61サイト（48%）で起きていた。

生息環境の変化の内容（要因）として、最も多かったものは「外来種の影響・問題ある在来種」であり、1で述べた脅威の内容と重なる。外来種や問題ある在来種は、サイトの環境変化を引き起こし、選定基準種の個体数に大きな影響を与えていることが示唆された。また、「工事・開発の影響」「災害」「レクリエーション活動」も、サイトの環境や選定基準種の個体数に影響を与えていることがわかった。

生息環境の変化の内容は、多岐にわたっており、選定基準種の個体数の動向との関連も含めて、引き続きモニタリングしていく必要がある。

3. 保全に向けた活動

全体の8割のIBAで何らかの保全活動が行われており、中でも環境教育（79サイト）、モニタリング調査（78サイト）が多くのサイトで行われていた。環境教育活動には探鳥会を含んでおり、探鳥会・野鳥観察会あわせて計42件行われていた。モニタリング調査の具体例も、63件が鳥類モニタリングと、鳥類を対象とした教育・調査活動が多く行われていることがわかった。一方で、脅威として多く挙げられた外来種への対応が行われているサイトは44サイトにとどまり、問題はあるものの、対策が十分に取られていない可能性があることがうかがえる。

保全のための人材育成（34サイト）、エコツーリズムなどの経済活動を通じた保全（33サイト）は、全体の3割以下にとどまり、今後、保全活動の幅を広げ、充実させていく分

野となることが期待される。

4. IBA の保護指定状況

全体の 40%にあたる 51 サイトで、サイトの全域（90%以上）に法的な担保があり、サイトの大部分（50～90%）に法的な担保があるものを加えると、全体の 57%が、何らかの保護指定がある状況である。一方で、法的な担保がない、わずか（10%以下）であるサイトも 20%を占めており、今後、これらのサイトにも保護指定を拡大していくような働きかけが必要である。

6. おわりに

国内 167 サイトの IBA を対象にモニタリングを行うことで、IBA への脅威や、選定種の個体数と生息環境の状況、保全活動の実態などの現状を大まかに把握することができた。全体傾向として、ほぼ全てのサイトが、何らかの脅威や保全上の問題に直面しており、中でも外来種（問題ある在来種）や、人間活動の影響が著しい。一方、保全活動は、8 割を超えるサイトで何らかの取り組みがなされており、今後、その幅やメニューが広がり、こうした脅威への対応にも結び付くことが期待される。また、生息環境の状況や個体数の変化と、脅威との関係など、継続してモニタリングを行うことで、明らかになることがあると考えられる。今回は初めての試みであったが、定期的にモニタリングを行い、IBA の保全状況を把握し、その保全に向けた基礎データとしていきたい。

最後に、日頃より IBA の保全に尽力され、このモニタリングに協力をいただいた多くの方に、心より御礼を申し上げます。

以 上